



保育園のしあい

(重要事項説明書)



社会福祉法人国立保育会

石神井公園こぐま保育園



〒177-0041 練馬区石神井町 3-30-18

電話 03-3904-4100

<http://kunitachihoikukai.jp/koguma/>



目 次

1. 保育園の概要 1

- ・石神井公園こぐま保育園 運営規程
- ・延長保育施行規程
- ・園舎の見取り図
- ・土曜日保育
- ・入園後の届など
- ・園からのお知らせ
- ・連絡帳

2. 保育の内容 8

- ・ 保育計画
 - ひよこ組（0歳児）
 - りす組（1歳児）
 - うさぎ組（2歳児）
- ・ 保育園の1年
- ・ お子さんの1日
- ・ 登降園について
- ・ 食事・食育
 - （年間目標、離乳食）

3. 準備物のご案内 17

- ・ ひよこ組（0歳児）
- ・ りす組（1歳児）
- ・ うさぎ組（2歳児）
- ・ こんな衣類がおすすめです

4. 保育園の保健 34

- ・健康管理
- ・子どもの体調が良くない時
- ・日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント
- ・保育園での薬の取り扱いについて
- ・乳児突然死症候群について（SIDS）
- ・汚れた衣類やオムツの返却について
- ・家庭での消毒法について
- ・予防接種について
- ・感染症にかかった時は
- ・みずいぼについて
- ・登園許可書について
- ・インフルエンザについて
- ・出席停止について
- ・感染した時の送迎について
- ・保育園における感染症の登園基準一覧表
- ・保育中のけがについて
- ・新しい処置法について
- ・保育園で利用している医療機関のリスト
- ・食物アレルギーについて
- ・生活リズムについて
- ・虫歯予防について
- ・保育園で行う定期健診
- ・けんこうのきろくについて

5. 防犯と安全管理 50

- ・お子さんを災害から守るために
- ・災害発生時等における保育園の対策

巻末

＜登園許可書＞、＜感染症届出書＞

＜ご意見・ご要望・苦情・相談用紙＞

コピーもしくは切り取ってお使いください。

01、保育園の概要

当保育園は、地域の子育て支援を行う保育園として平成27年4月にスタートしました。

当園は、西武池袋線石神井公園駅に近く、保護者の方々には「便利な保育園、安心して預けられる保育園」、子どもたちには「お家のような保育園」を目指しています。

施設名 社会福祉法人国立保育会石神井公園こぐま保育園
所在地 〒177-0041 練馬区石神井町3-30-18
電 話 03-3904-4100
F A X 03-6913-3664
HP <http://kunitachihoikukai.jp/koguma/>



社会福祉法人国立保育会 石神井公園こぐま保育園 運営規程
(目的・理念・方針・目標・内容)

目的	心身ともに健やかに育成されるように乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。
理念	かけがえのない命をはぐくむ場 全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」として自覚し、「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に育てまいります。
方針	『21世紀型保育』(子どもの自主性を引き出す保育)を実施し、子どもが自己選択、自己決定できる環境を整えます。 人的環境では「子どもと相談し対話的保育を行う」ことを、物的環境では「遊び込める空間をつくる」ことを考慮し、職員のチームワークの中で「否定語・禁止語・命令語・指示語」を使わない保育を目指します。
目標	1.心身ともに健康な子ども(健康) 2.誰とでも仲良くできる子ども(人間関係・人権) 3.自分で考え行動できる子ども(自主性)
内容	1. 清潔で安全な環境を整え、適切な援助や応答的な関わりを通して、子どもの生理的欲求を満たしていく。 また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムが作られていくようにする。 2. 一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。 3. 安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。 4. 保育士等や友だちと触れあい、安定感を持って生活する。 5. 安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や友だちに関心を持ち、模倣して遊んだり、親しみを持って関わろうとする。

(職員体制)

園長	園の業務を統括し、保育士等の職員を指揮監督する。
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び保護者との連絡調整等の業務。
調理師	献立表の整理、給食業務及び炊具食器の整備保管等。
嘱託医	非常勤とし医務に従事。

そのほか保育園に必要な職員をおくことができる。

職員は配置基準を下回らないものとする。

(勤務体制の確保)

- ①適切な保育を提供することができるよう、職員の勤務体制を定める。
- ②施設の職員によって保育を提供する。
- ③職員の資質の向上のため、研修の機会を確保する。

(文書)

- ①職員、設備及び会計に関する諸記録を整備する。
- ②子どもに対する保育の提供に関する記録を整備し、その完結の日から5年間保存する。

保育の提供に当たっての計画

保育に係る必要な事項の提供の記録

苦情の内容等の記録

事故の状況及び事故に際してとった処理についての記録

(定員)

定員は19名とし、その内訳は次の通りである。

クラス編成

年齢	クラス名	定員
0歳	ひよこ組	3名
1.2歳	りす組	16名 1歳8名、2歳8名 ※年度により変更あり
	うさぎ組	

お預かり人数に空きが出た場合には、一時保育のお子様をお預かりすることがあります。

(入所資格)

入所資格は、児童福祉法第24条の規定及び練馬区保育の実施に関する条例の定めによります。詳しくは練馬区こども家庭部保育課保育認定係(電話 03-5984-1479)へお問い合わせください。

(開園日、休園日)

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日、祝日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

(開園時間)

開園時間	午前7時30分～午後6時30分	
保育提供時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分
	保育短時間利用者	午前7時30分～午前8時30分
	延長保育時間	午後4時30分～午後6時30分

＜ 延長保育施行規程 ＞

延長保育事業は石神井公園こぐま保育園延長保育規程により、保護者の需要に対応し、入所児童の福祉増進を図ることを目的として実施するものです。

(延長保育の対象児)

- ・延長保育の対象は保育短時間認定の方に限ります。

(利用者負担額)

利用者負担額は、保育園の定めた額とし、園児一人につき以下のとおりです。

利用形態	延長保育料	
1日利用	午後7時30分～午前8時30分	日額 400円
	午後4時30分～午後5時30分	日額 400円
	午後4時30分～午後6時30分	日額 800円

※利用時間を超過される場合は、事前に必ずご連絡をお願いします。

(延長保育料のお支払方法)

当月の延長保育料については、月末で締め切り、翌月5日頃までに、園児ごとの請求書を発行いたします。口座振替にてお支払いをお願いいたします。

(延長保育料の免除)

練馬区の条例に準じておりますので、個別にご相談下さい。

(延長保育の解除)

- (1) 延長保育の理由が消滅したり、その理由が無い事が判明し、「延長保育辞退」をする場合は、その旨を前月25日までに申し出願います。
- (2) 延長保育規程に違反したとき。
- (3) 延長保育終了時刻、午後6時30分を何度も遅れたとき。

(登降園)

1. 登園・降園は申込時間を守ってください。
2. 登園・降園には必ず保護者が付き添って、途中事故のないようにご配慮ください。
3. お迎えの時間が遅れる時は、事前に園に理由を連絡してください。
4. お迎えが保護者以外の場合は、事前に代理の方のお名前をご連絡ください。
ご連絡がなく、代理の方と認めがたい場合は、お迎えの許可をしない場合があります。
* お迎えは、高校生以上の方に限ります。
* 保護者以外の方のお迎えになる場合は、事前に来園して頂く場合もあります。

(欠席)

お休みする時は、午前8時30分までに電話で理由等ご連絡ください。お休みが決まっていて事前に保育園に届けてある日は、連絡の必要はありません。

(虐待禁止)

- ①子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。
- ②子ども家庭支援センター等への通報の義務
- ③本園は入所児の人権の擁護、虐待防止のための次の措置を講ずるものとする。
人権の擁護、虐待防止等に関する体制の整備
虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
その他、入所児の人権擁護、虐待の防止等のための必要な措置

(秘密保持)

- ①業務上知りえた園児や保護者などの個人情報を漏洩しないよう、プライバシーの保護に十分注意して安全性を確保します。
- ②保護者より提出していただいた個人情報は、園児を保育する上で必要としますので他に利用することはありません。
- ③提出していただいた個人情報を第三者へ公開することはいたしません。ただし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。
 1. 保護者の同意がある場合。
 2. 法令により提出を求められた場合
 3. 園児や保護者など及び、当園や職員の生命、身体その他利益を保護する必要がある場合。
 4. 個人情報保護契約等の十分な漏洩防止措置を講じた上で、監事の承認を受け、取り扱いを外部に委託する場合

（苦情解決）

保育園やお子さんのことでお気づきのこと、不愉快なこと改善して欲しいことがありましたら、お気軽にご相談ください。ご意見をお受けするときは職員誰でも対応いたします。その場で解決できることは速やかに実施いたしますが、内容によっては責任者又は、第三者委員を含めて解決をしていくように窓口を設置しています。責任者又は第三者委員を含めて解決をしていくように窓口を設置しています。（『ご意見・ご要望・苦情・相談用紙』は玄関、P56 にあります。）

第三者委員 松淵 昂 080-1132-7744

ご意見・ご要望の受付担当者	副施設長
ご意見・ご要望の相談解決責任者	施設長

（事故発生の防止及び発生時の対応）

- ①事故の発生又は再発防止のため、措置を講じる。
- ②保育の提供により、事故が発生した場合、速やかに市区町村、子どもの家庭等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。

（緊急時等における対応方法）

保育の提供を行っているときに、子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。

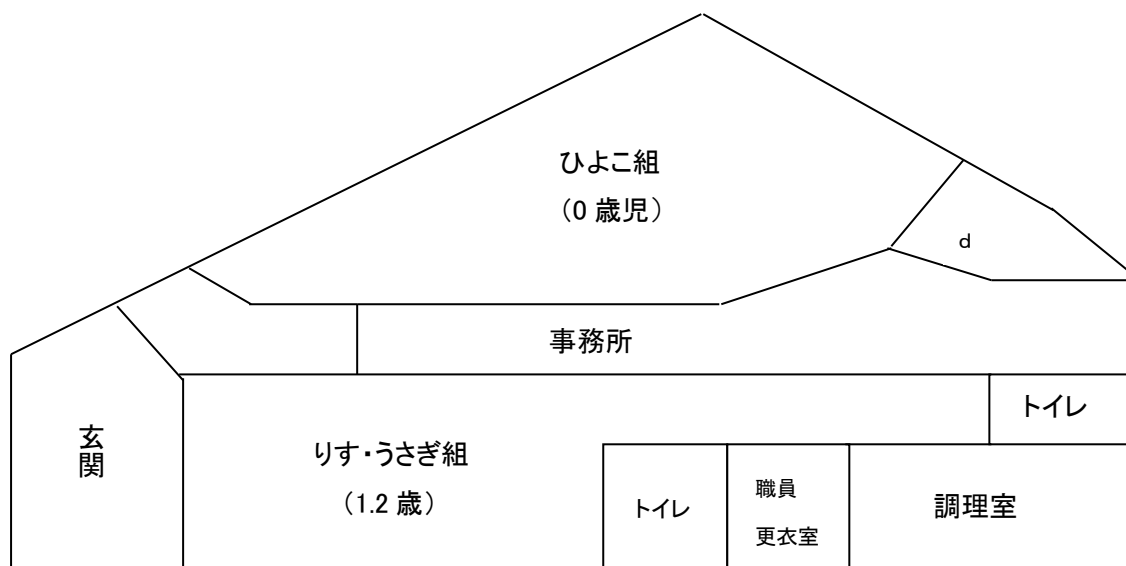
（地域連携）

運営にあたり、地域住民又は自発的な活動等との連携及び協力を行う等、地域と交流する。

（説明責任）

保育の提供に関し、あらかじめ、運営規程等の重要事項を記した文書を交付して説明を行い、保育の提供について同意を得ます。

施設見取り図



土曜日保育

毎週ではなく不定期で保育が必要な方はその週の水曜日までにクラス担任に伝えてください。
土曜日の保育は合同保育となります。

入園後の届など

家庭の状況に変更があった場合は下記の届が必要です。(届書は事務室に用意してあります)

* 保育時間届、勤務証明書

保護者の仕事や勤務時間が変わった場合

転居・氏名変更の場合

*** 転居などの理由により転園、退園をされる場合は、区役所に転園、退園予定を速やかに伝え保育園にもお知らせ下さい。**

園からのお知らせ

毎月の配布物は「園だより」「クラスだより」「献立表」などがあります。

持ち物のこと、子育てに関すること、お知らせ、クラスの様子など大切なことが書いてあります。

必ず、読んで把握してください。

● 掲示物

玄関のボードや保育室の窓などに感染症・不審者・保育内容の情報を掲示しますのでご覧ください。

連 絡 帳

乳児は検温、睡眠時間、食事の量や食べ具合、便の状態など細かい家庭での情報をもとに個別に対応保育します。連絡帳の書式に沿ってご記入ください。ご家庭で変わった様子や成長したことなどもご記入ください。園では日々の様子を記入していきます。

お子さんの成長のために、保育園のこと家庭のことを密に連絡しましょう。

2、保育の内容

保育計画

0歳児：安心



☆安心した環境の中で生活リズムを整えていく

- 家庭と連携をとりながら、健康的で安全な環境の中で食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図りながら、生活のリズムを整えていく。
- 話しかける、抱く、あやすなど優しい言葉と笑顔で関わりながら、情緒の安定を図り信頼関係を築いていく。
- 一人ひとりのさまざまな欲求（食べる・眠る・遊ぶ）や甘えたい気持ちを十分に満たすことで、安心して過ごせるようになる。
- 優しく語りかけたり、発声や喃語、指さしに応答したりして、発語への意欲を育てる。
- 安全で活動しやすい環境を整え、ねがえり、腹ばい、ハイハイからつかまり立ち、伝い歩きなどの運動遊びを十分に楽しんでいく。
- 個人差に応じて離乳食を進め、いろいろな食品に慣れながら幼児食へ移行し食べることへの意欲を育てていく。
- 安心できる人的・物的環境のもとで玩具や絵本、身近な生活用具などを見たり、触れたりする機会を通して、感覚の動きを豊かにし身の周りの物に対する興味や好奇心の芽生えを培っていく。

1歳児：信頼

☆安心できる保育士との信頼関係のもとで
“自分でしよう”という気持ちが芽生える



- 健康的で安全な環境の中で、生活リズムを整えながら、生理的欲求や甘えるなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図り安心して過ごす。
- 保育士との信頼関係を築く中で、自分がしたいことや、してほしいことを身振りや言葉で伝えるようになり、絵本や手遊び・わらべ歌遊びを楽しむことで言葉の世界を広げていく。
- 日々の生活や遊びを通して、楽しく体を動かし、外界に対する好奇心や関心を持つようになる。
- 食事の挨拶をし、様々な食材や調理形態に慣れ意欲的に食事をする。
- 保育士に見守られ励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを持つ。

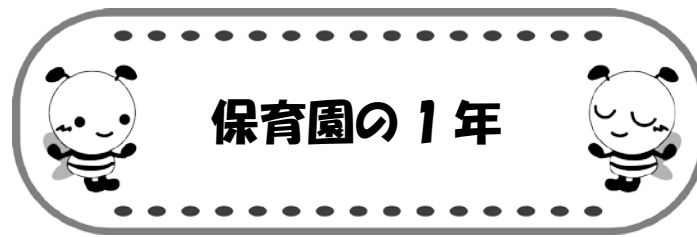
2歳児：気づき

☆心身ともに快適な生活を送りながら、
友だちとの関わりを楽しむ



- 安定した生活環境の中で食事や排泄・睡眠などの生活リズムを整え、健康的に過ごし基本的な生活習慣を身につけていく。
- 身の回りのことを援助してもらいながらも自分で出来ることに喜びを感じる。
- 生活に必要な言葉がある程度わかり、したいこととして欲しいことを言葉で表し、受け止め共感してもらいながら信頼関係を築いていく。
- 身の回りの物や親しみのもてる小動物を見たり触れたり保育士から話を聞いて興味や探究心が生まれてくる。
- 興味のあることや経験したいことを、生活や遊びの中で模倣活動や言語活動に繋げ、表現活動の芽生えを育てていく。
- 食材に興味を持ち、スプーンやフォークを正しく持って食事や間食を楽しむ。
- 身近な人との関わりや友だちとの遊びの中で保育士を仲立ちとして、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しむ。





4月	☆入園式 ☆誕生会	10月	☆プレイデー 全園児健康診断 いもほり ☆誕生会
5月	全園児健康診断 ☆個人面談 ☆誕生会	11月	☆誕生会
6月	歯科検診 ☆誕生会	12月	クリスマスの日 ☆誕生会
7月	七夕の日 ☆誕生会	1月	☆誕生会
8月	☆誕生会	2月	豆まき ☆個人面談 ☆誕生会
9月	☆災害時園児引渡し訓練 ☆誕生会	3月	ひなまつりの日 ☆お祝い会、懇談会 ☆誕生会
(その他) 避難訓練、身体測定、0歳児健診(月1回) 健康診断(年2回)、歯科検診(年1回) 手洗い・うがい指導、調理保育 個人面談、保育参観を随時受け付けております。(9:30~11:00 予約制 1日1名)ご希望の方は職員までお知らせください。 ☆マークは保護者参加の行事です。			

お子さんの1日

1歳未満	1歳児・2歳児
 8:30 保育開始 順次登園 視診・検温・挨拶 室内遊び・外気浴・睡眠 10:00 離乳食 あそび 11:45 水分補給・睡眠 14:00 検温 離乳食 あそび・睡眠 16:30 保育終了	 7:30 保育開始 順次登園 視診・挨拶 自由あそび 9:15 水分補給 あそび・活動 11:15 給食 午睡準備 午睡 14:30 目覚め おやつ 降園準備 自由あそび 16:30 順次降園 延長保育時間 18:30 保育終了

登降園について

～安心して園生活を送るために～

危険！

～安全対策に
心がけましょう～



不審者の侵入に気を付けて！！

保育園の中に入る時は・・・

IC カードをカードリーダーにかざす前に、周りに見知らぬ人がいないか確認を！
ドアを開けたら素早く入り、確実にドアを閉める。ドアが開いた状態では不審者が侵入する可能性が高くなります。また、園外に出る時も同様です。

注意

- * 必ず自分の IC カードで園内に入りましょう。誰かの後に続いて一緒に入らないようにしてください。不審者も一緒に園内に入り込む可能性があります。
- * IC カードは保護者の方の管理のもと、丁寧に取り扱いましょう。紛失して、他人が使用することのないよう気を付けてください。
- * IC カードを忘れた場合、インターホンを押してください。その際、カメラの前にお立ち頂き、お顔を見せてください。そして、「〇〇組の △△のお迎えに来ました。カードを忘れました。」とお話し下さい。ご家庭内での周知をお願い致します。



● 仕事がお休みで登園する場合

急病や事故でご連絡を入れる場合もありますので、連絡先を必ず職員にお伝えください。（連絡帳や職員に口頭でお知らせください。）

● 登園時間が遅れる場合

8：30までに、ご連絡をお願いいたします。

● 仕事がお休みなどで休園する場合

親子でゆっくりと過ごす時間をつくることも大切です。

お休みの時は、8:30までに保育園に電話でご連絡をお願いいたします。

● 登園したら

- ① 職員に声をかけてお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- ② お迎えの方・時間の変更がある場合、怪我・体調のことなど変わったことがあった場合はお伝えください。
- ③ 着替えの補充がある場合はお願いいたします。
- ④ 連絡帳を保育士に手渡ししてください。

● 降園する時は

- ① お迎えに来られたら、職員に声をかけお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- ② 持ち物（カバン・着替えなど）をお持ち帰りください。

● 自転車事故に注意

保育園の送迎に自転車を利用される方も多いと思います。

最近は自転車事故での重傷者が増えており、死亡事故も出ています。

お子さまを事故から守るのは大人の役目です。

☆お子さんにヘルメットを被せる！
☆スタンドはしっかり立ててから乗り降りする！
☆自転車にお子さんを乗せたら側を離れない！
☆かかとを後輪に挟まないように気をつける！

ルールを守って
安全に乗りま
しょう！！



自転車は車両です…

- ① 交通ルールを守ることは、**お子様の『かけがえのない命』を守る**ことです。
- ② 大切なお子様を事故から守ることは**大人の役目**です。

食事・食育

●食育年間目標

- ①おなかのすくりズムの持てる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べものを話題にする子ども



●園での食事は・・

- 季節感を味わえるよう、旬の食材を使用しています。
- 行事食を取り入れ、日本の食文化を伝えていきます。
- 素材の味を生かし、薄味で味付けしています。
- 食欲がでるよう、彩りよく調理・盛り付けに気を付けています。

献立表は、月末に各家庭に配布しています。その日に使う食材などが書いてあります。
また、実際の食事を見ていただくために、写真を玄関に毎日掲示していますので、お迎えの際にご覧ください。量は、2歳児の分量です。

●おやつについて

子どもにとっておやつとは、3回の食事だけでは摂取しきれないエネルギーや栄養素、水分を補給するために必要なものです。また、食事とはまた違った楽しみのひとつでもあります。園では、夕食に差しつかえない程度の手作りおやつを提供します。

●朝食をしっかりと食べてから登園しましょう

規則正しい食事と睡眠は子どもの心と体の成長に必要不可欠です。
朝食は朝起きて頭を働かせるための大事なスイッチです。朝食を食べないと、脳にいく糖質がなくなり頭がボーっとしてあくびばかり出て、元気に遊ぶことができません。
朝ごはんは一日の元気の源です。しっかりと食べてから登園しましょう。

●離乳食

生まれてから母乳やミルクを飲んでた赤ちゃんが、
食事を食べられるようになるための練習が離乳食です。
食べるという行為自体が初めての赤ちゃんは、食べ方や
食べ物の味、食感、匂いに慣れていくことから始まります。月齢や個人によって差
がありますが、個々の成長に合わせて対応していきます。ゆっくりとあせらず、一緒
に進めていきましょう。



離乳食の進め方の目安

離乳の開始		→ 離乳の完了			
月齢		5～6ヶ月頃	7～8ヶ月頃	9～11ヶ月頃	12～18ヶ月頃
調理形態		ポタージュ くらい の状態	舌でつぶせる豆腐くら いのやわらかさ	歯茎でつぶせるバナナ くらいのかたさ	歯茎でつぶせる 肉団子位の硬さ
回数	離乳食	1→2	2	3	3
	母乳・ミルク	4→3	3	2	※1
家庭	6:00～7:00	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク	朝食
	10:00	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	おやつ
	11:00	水分補給	水分補給	水分補給	昼食
	14:00	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	おやつ
家庭	18:00 ～19:00	母乳 又はミルク	母乳 又はミルク	離乳食と母乳又はミルク	夕食
1 回 あ た り の 量	穀物 (g)	つぶしがゆから始 める。すりつぶした	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯 80	軟飯 90～ごはん 80
	野菜・果物 (g)	野菜なども試して	20～30	30～40	40～50
	魚 (g)	みる。慣れてきたら	10～15	15	15～20
	または肉 (g)	つぶした豆腐・白身	10～15	15	15～20
	または豆腐 (g)	魚等を試してみる。	30～40	45	50～55
	または卵 (g)		卵黄 1～全卵 1/3	全卵 1/2	全卵 1/2～2/3
	または乳製品 (g)		50～70	80	100

※1 ミルクから牛乳に切り替えます。11ヶ月半ば頃に牛乳を試してください。

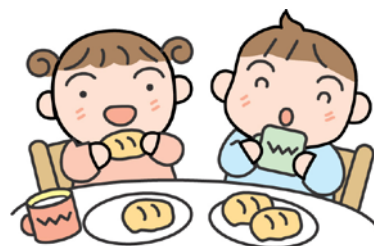
☆上記の量は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて食事の量を調節しましょう。

●1・2歳児の食事

9 : 15 午前…牛乳

11 : 00 昼 食

14 : 45 午後おやつ…牛乳（麦茶）・手作りおやつ



この時期はまだ、噛む力が弱く歯も生えそろっていないため、硬く噛みにくい食材は、刻んだり軟らかくしたりして食べやすくしています。

3. 準備物のご案内

お子様が快適に過ごせますよう、以下の持ち物のご用意をお願いいたします。
持ち物には全て名前を記入していただくようご協力をお願いいたします。

（個人情報の関係で、当園では記名は下の名前のみでお願いしています）
個人用ロッカーの中は、保護者の方が管理し、枚数を確認し、毎朝補充をお願いいたします。

ひよこ組（0歳児）

○着替え（それぞれ3枚）

洋服上下、肌着を1セットとして3セット

1セットは着替えのカゴへ、2セット＋靴下2組をロッカーに入れてください。

・上着・・・動きを妨げるようなつなぎの物（ロンパース、オーバーオール等）、チュニックは避けてください。

フード付き、ひも付きの衣類は禁止です。

・肌着・・・股の所をスナップでとめるものは避けてください。

・ズボン・・・スカート付きズボンはご遠慮ください。

ウエストがゴムになっていて脱ぎ着しやすい物がお勧めです。

スカートは禁止です。

ロッカーの中は保護者の方の管理となります。保育園では、洋服が汚れた場合はその都度着替えをしています。

ロッカーは毎日確認し、お子様の成長、季節に合った衣類の補充をお願いいたします。

○紙おむつ 10枚ほど

毎日オムツ用のかごに5枚、ロッカーに5枚程度ご用意ください。

・オムツを丸めたときに、名前が見えるよう

オムツの上の部分に大きく記入してください。

・朝からはいてきたオムツにも必ず名前をお書きください。

※オムツは衛生上、1枚ずつビニール袋に入れてお持ちください。

※使用済みのオムツは持ち帰っていただきます。

うら



○おしりふき

- ・大きく名前を記入してください。

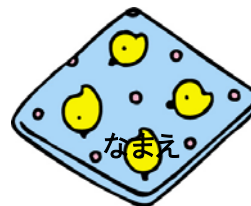
○おやつ・食事用エプロン 3枚



ビニール素材で袖がなく、後ろをマジックテープで止めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。
毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。

○口拭きタオル・ガーゼ 3枚

口の周りや手を拭ききれいにします。
毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。

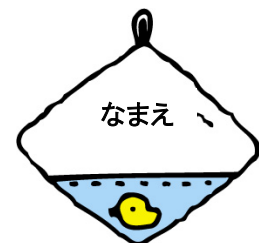


食事用エプロンと口拭きタオル・ガーゼは離乳食の段階に応じて必要枚数が変わります。

○手拭きタオル 1枚

(ひよこぐみでは1歳になってから使用します)

- ・ハンドタオルくらいの大きさのもので、フックにかけるので輪をつけてください。
- ・毎日清潔なものと取り替えてください。
- ・毎日必要なので洗い替えのため2枚は要ります。



○汚れ物袋 3枚

(エプロン、着替えたもの、オムツを入れます)
しぼれるようになっているスーパーの袋、
又は、エコバッグに大きく名前を書いてください。



★外履き靴と持ち帰り用の袋(戸外活動用)

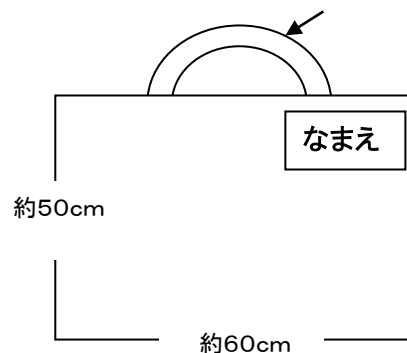
- ・登降園用と戸外活動用をわける方はお持ちください。
- ・毎週金曜日に持ち帰り、サイズを点検し洗って月曜日にお持ちください。
- ・袋は靴が入るものならどのような物でも構いません。
- ・ひも靴、ハイカットの靴は禁止です。テープタイプの運動靴をお持ちください。



わかりやすい場所に名前を
記入してください

★通園用手提げ袋

- ・連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。
- ・厚手のキルティング素材などの布が適当かと思えます。
- ・週末はシーツの持ち帰りがあるので、全ての持ち物が入る大きさであることをご確認ください。又はシーツ用の袋をご用意ください。
- ・クラスのカバン掛けに掛けていただくため、手提げのひもは長すぎないようにお願いします。
- ・市販の物でも構いません。



★寝具・シーツについて

- ・敷布団は保育園で用意します。

(サイズ：横70cm×縦120cm×高さ5cm)

- ・敷き布団のカバー、掛け毛布、毛布のカバー、バスタオル(夏季使用)はご用意ください。

○11月～4月・・・綿毛布、ハーフケット等

○5月～10月・・・大きめのバスタオル(カバーは不要となりますのでバスタオルに直接記名してください)



布団カバー

〈表 側〉

なまえ 左上にわかりやすく名前を書いてください。
130cm位
80 cm位

〈裏 側〉

なまえ 中央に名前がくるように大きく縫い付けてください。
--

毛布カバー

なまえ 左上にわかりやすく名前を書いてください。
--

- ・カバーは袋とじ・横ファスナーにしてください。
- ・敷き布団カバー、毛布、バスタオルは金曜日に持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。名前のアイロンプリントは布団乾燥の際に剥がれてしまうのでご遠慮ください。
- ※ファスナー等の素材は耐熱性の物を使用してください。
- ※名前を布でつける場合は、しっかり縫い付けてください。

★連絡帳 （園で用意します）

- ・ 家庭での様子をご記入ください。

★防災頭巾は園で用意します。

災害時に備えて保育園では毎月、避難訓練を実施しています。

保育園にお持ちいただくもの（年度初めのみ）

- ・ 布巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ 雑巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ タオル（35cm×70cm程度）（新しいもの）・・・ 1 枚
- ・ ビニール袋（35cm×25cm程度）・・・ 1 セット（何枚入りでも構いません）

※クラスで使用するため、名前の記入はいりません。

いす組（1歳児）

○着替え（それぞれ3枚）

洋服上下、肌着を1セットとして3セット

1セットは着替えのカゴへ、2セット＋靴下2組をロッカーに入れてください。

・上着・・・動きを妨げるようなつなぎの物（ロンパース、オーバーオール等）、チュニックは避けてください。

フード付き、ひも付きの衣類は禁止です。

・肌着・・・股の所をスナップでとめるものは避けてください。

・ズボン・・・スカート付きズボンはご遠慮ください。

ウエストがゴムになっていて脱ぎ着しやすい物がお勧めです。

スカートは禁止です。

※お子様の成長に合わせて、布パンツをご用意ください。

ロッカーの中は保護者の方の管理となります。保育園では、洋服が汚れた場合はその都度着替えをしています。

ロッカーは毎日確認し、お子様の成長、季節に合った衣類の補充をお願いいたします。

○紙おむつ 10枚ほど

毎日オムツ用のウォールポケットに5枚、ロッカーに5枚程度ご用意ください。

・オムツを丸めたときに、名前が見えるよう

オムツの上の部分に大きく記入してください。

・朝からはいてきたオムツにも必ず名前をお書きください。

※オムツは衛生上、1枚ずつビニール袋に入れてお持ちください。

※使用済みのオムツは持ち帰っていただきます。



○おしりふき

・大きく名前を記入してください。

○おやつ・食事用エプロン 3枚

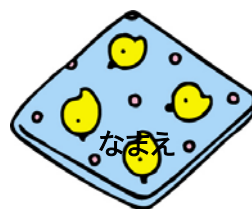


ビニール素材で袖がなく、後ろをマジックテープで止めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。

毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。

○口拭きタオル 3枚

口の周りや手を拭ききれいにします。
毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。



○手拭きタオル 1枚

- ・ハンドタオルくらいの大きさのもので、フックにかけるので輪をつけてください。
- ・毎日清潔なものと取り替えてください。
- ・毎日必要なので洗い替えのため2枚は要ります。



○汚れ物袋 3枚

(エプロン、着替えたもの、オムツを入れます)
しばれるようになっているスーパーの袋、
又は、エコバッグに大きく名前を書いてください。



★外履き靴と持ち帰り用の袋(戸外活動用)

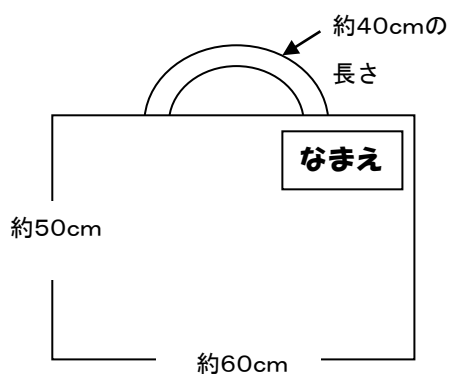
- ・登降園用と戸外活動用をわける方はお持ちください。
- ・毎週金曜日に持ち帰り、サイズを点検し洗って月曜日にお持ちください。
- ・袋は靴が入るものならどのような物でも構いません。
- ・ひも靴、ハイカットの靴は禁止です。テープタイプの運動靴をお持ちください。



わかりやすい場所に名前を
記入してください

★通園用手提げ袋

- ・連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。
- ・厚手のキルティング素材などの布が適当かと思えます。
- ・週末はシーツの持ち帰りがあるので、全ての持ち物が入る大きさであることをご確認ください。又はシーツ用の袋をご用意ください。
- ・クラスのカバン掛けに掛けていただくため、手提げのひもは長すぎないようにお願いします。
- ・市販の物でも構いません。



★寝具・シーツについて

- ・敷布団は保育園で用意します。

(サイズ：横70cm×縦120cm×高さ5cm)

- ・敷き布団のカバー、掛け毛布、毛布のカバー、バスタオル(夏季使用)はご用意ください。

○11月～4月・・・綿毛布、ハーフケット等

○5月～10月・・・大きめのバスタオル(カバーは不要となりますのでバスタオルに直接記名してください)



布団カバー

< 表 側 >

なまえ
左上にわかりやすく名前を書いてください。
130cm位
80 cm位

< 裏 側 >

なまえ
中央に名前がくるように大きく縫い付けてください。

毛布カバー

なまえ
左上にわかりやすく名前を書いてください。

- ・カバーは袋とじ・横ファスナーにしてください。
- ・敷き布団カバー、毛布、バスタオルは金曜日に持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。名前のアイロンプリントは布団乾燥の際に剥がれてしまうのでご遠慮ください。
- ※ファスナー等の素材は耐熱性の物を使用してください。
- ※名前を布でつける場合は、しっかり縫い付けてください。

★連絡帳 （園で用意します）

- ・ 家庭での様子をご記入ください。

★防災頭巾は園で用意します。

災害時に備えて保育園では毎月、避難訓練を実施しています。

保育園にお持ちいただくもの（年度初めのみ）

- ・ 布巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ 雑巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ タオル（35cm×70cm程度）（新しいもの）・・・ 1 枚
- ・ ビニール袋（35cm×25cm程度）・・・ 1 セット（何枚入りでも構いません）

※クラスで使用するため、名前の記入はいりません。

うさぎ組（2歳児）

○着替え（それぞれ3枚）

洋服上下、肌着を1セットとして3セット

1セットは着替えのカゴへ、2セット＋靴下2組をロッカーに入れてください。

・上着・・・動きを妨げるようなつなぎの物（ロンパース、オーバーオール等）、チュニックは避けてください。

フード付き、ひも付きの衣類は禁止です。

・肌着・・・股の所をスナップでとめるものは避けてください。

・ズボン・・・スカート付きズボンはご遠慮ください。

ウエストがゴムになっていて脱ぎ着しやすい物がお勧めです。

スカートは禁止です。

※お子様の成長に合わせて、布パンツをご用意ください。

ロッカーの中は保護者の方の管理となります。保育園では、洋服が汚れた場合はその都度着替えをしています。

ロッカーは毎日確認し、お子様の成長、季節に合った衣類の補充をお願いいたします。

○紙おむつ 10枚ほど

毎日オムツ用のウォールポケットに5枚、ロッカーに5枚程度ご用意ください。

・オムツを丸めたときに、名前が見えるよう

オムツの上の部分に大きく記入してください。

・朝からはいてきたオムツにも必ず名前をお書きください。

※オムツは衛生上、1枚ずつビニール袋に入れてお持ちください。

※使用済みのオムツは持ち帰っていただきます。



○おしりふき

・大きく名前を記入してください。

○おやつ・食事用エプロン 3枚



ビニール素材で袖がなく、後ろをマジックテープで止めるタイプの市販のエプロンをご用意ください。

毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。

○口拭きタオル 3枚

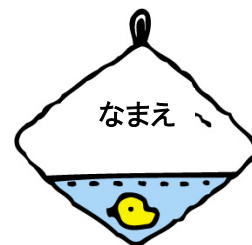
口の周りや手を拭ききれいにします。

毎日必要なので洗い替えのために6枚は要ります。



○手拭きタオル 1枚

- ・ハンドタオルくらいの大きさのもので、フックにかけるので輪をつけてください。
- ・毎日清潔なものと取り替えてください。
- ・毎日必要なので洗い替えのため2枚は要ります。



○汚れ物袋 3枚

(エプロン、着替えたもの、オムツを入れます)

しばれるようになっているスーパーの袋、
又は、エコバッグに大きく名前を書いてください。



★外履き靴と持ち帰り用の袋(戸外活動用)

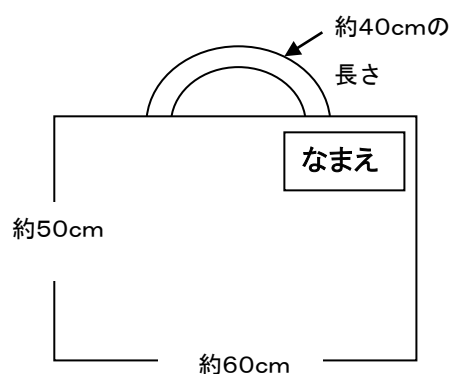
- ・登降園用と戸外活動用をわける方はお持ちください。
- ・毎週金曜日に持ち帰り、サイズを点検し洗って月曜日にお持ちください。
- ・袋は靴が入るものならどのような物でも構いません。
- ・ひも靴、ハイカットの靴は禁止です。テープタイプの運動靴をお持ちください。



わかりやすい場所に名前を
記入してください

★通園用手提げ袋

- ・連絡帳の他、通園に必要な物を入れます。
- ・厚手のキルティング素材などの布が適当かと思えます。
- ・週末はシーツの持ち帰りがあるので、全ての持ち物が入る大きさであることをご確認ください。又はシーツ用の袋をご用意ください。
- ・クラスのカバン掛けに掛けていただくため、手提げのひもは長すぎないようにお願いします。
- ・市販の物でも構いません。



★寝具・シーツについて

- ・敷布団は保育園で用意します。

(サイズ：横70cm×縦120cm×高さ5cm)

- ・敷き布団のカバー、掛け毛布、毛布のカバー、バスタオル(夏季使用)はご用意ください。

○11月～4月・・・綿毛布、ハーフケット等

○5月～10月・・・大きめのバスタオル(カバーは不要となりますのでバスタオルに直接記名してください)



< 表 側 >

なまえ 左上にわかりやすく名前を書いてください。	130cm位
80 cm位	

< 裏 側 >

なまえ 中央に名前がくるように大きく縫い付けてください。
--

毛布カバー

なまえ 左上にわかりやすく名前を書いてください。

- ・カバーは袋とじ・横ファスナーにしてください。
- ・敷き布団カバー、毛布、バスタオルは金曜日に持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※保育園では業者による布団乾燥を月2回行っています。名前のアイロンプリントは布団乾燥の際に剥がれてしまうのでご遠慮ください。
- ※ファスナー等の素材は耐熱性の物を使用してください。
- ※名前を布でつける場合は、しっかり縫い付けてください。

★連絡帳 （園で用意します）

- ・ 家庭での様子をご記入ください。

★防災頭巾は園で用意します。

災害時に備えて保育園では毎月、避難訓練を実施しています。

保育園にお持ちいただくもの（年度初めのみ）

- ・ 布巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ 雑巾（新しいもの）・・・ 4 枚
- ・ タオル（35cm×70cm程度）（新しいもの）・・・ 1 枚
- ・ ビニール袋（35cm×25cm程度）・・・ 1 セット（何枚入りでも構いません）

※クラスで使用するため、名前の記入はいりません。

こんな衣類がおすすめです

★活動しやすい服

子どもたちは思いっきり体を動かして遊びます。

身体的運動発達がいちじるしい乳児期はからだの動きの妨げにならないよう、伸縮性のある動きやすい服を選びましょう。また、りす組（1歳児クラス）になると、しだいにトイレの時に自分で服の着脱をするようになります。自分で着脱ができるように、サイズの合った脱ぎ着のしやすい服を選んであげましょう。活発に動けるよう、乳児は女児もズボンをはきましょう。長いズボンは引きずってしまい活動しにくいので、裾上げをしてください。

★汚れてもいい服

食事の食べこぼしなどの汚れや、外遊びで泥だらけになることもあります。

洗い替えがきく服を選びましょう。

★ヒモなどがついていない服・簡素な服

最近、ズボンやシャツの裾や首まわりにヒモがついている服が多く見られます。遊具などにヒモが引っ掛けてしまうと危険です。また、乳児ではヒモが原因で、つまづいて転んでしまうこともあります。ヒモがついているものは取り外して着るようにしてください。

また、フードの付いた服も、なにげなくお友だちが引っ張ったり遊具に引っかかったりして危険です。できるだけ飾りのない服を選びましょう。

★「良い靴をはく」ことは成長・発達にとっても大切です

ブカブカ靴・・・思うように足が動かず、脱げたり転ぶこともあります。

小さな靴・・・指先が痛くて思うように動けなくなります。

子どもの足はすぐに大きくなりますが、大きい靴や小さい靴は足に負担がかかります。場合によっては足の変形や体の成長に異常が起きることもあります。靴が子どもの足に合っているかどうか時々見てあげましょう。

歩くことは成長・発達にとっても大切です。足の裏で歩いている感触を感じることができそうな靴を選んであげましょう。

また、マジックテープ式の靴はしっかり止められるか確認してあげましょう。

安全に遊ぶために、かかとやつま先がおおわれている靴を用意してください。（夏場もサンダルではなく靴をはいてきてください）

★厚着にならないように

子どもはとても活発に動きます。大人より1枚少なくて良いといえます。
あまり厚着させずに動きやすい服装を心がけましょう。寒い冬も適度に寒さを感じることで皮膚を鍛えた丈夫な体作りをしていくことが大切です。
冬は外へ出るときは防寒具を使用します。動きを妨げないようなデザインの物が
お勧めです。フードつきの物は危険ですので、保育園では禁止しています。

★髪飾りについて

安全に活動するために、ピンは禁止となっています。また、大きな飾りのついている
ゴムは避けてください。

★すべての持ち物に名前を書きましょう

持ち物にはわかりやすい場所にはっきりと大きく名前を書いてください。また、薄くな
った物は、書き直してください。

★保育園には必要な物以外は持ってこないでください

おもちゃ・絵本・食べ物などは、事故やトラブルのもとになるので持ってこないよう
にしましょう。

4、保育園の保健

健康管理について

保育園では、お父さんやお母さんと連絡を取りあい、体の心配事などたくさん話していきたくと思っています。お子さんが、毎日健康で元気に過ごすために、毎日の生活の中で健康、丈夫な体作りについて一緒に考えていきましょう。

保育園は、集団生活のため、明らかにお子さんの様子が、日常と異なる時は登園を控えていただくこともあります。

下記の状態の場合、集団保育は不可能となりますので家庭保育をお願いします。

1. 熱がある・・・ 保育中は37.5℃迄様子を見ます。ただし、熱はないが元気がない、ぐったりしている、動きがにぶい等、普段と比べて状態が違う場合は、ご連絡させていただきます。
2. 目が赤い・・・ 伝染性の病気もありますので、必ず、登園前に眼科医の目やにがでている 診断を受けてください。
3. 下痢、吐き気がひどい・・・ 回数が多くなってきましたと、集団の中での保育が困難になります。又小さいお子さんほど脱水状態に移行する危険性がありますので、状態をみながら無理な場合はご連絡させていただきます。
4. 喘鳴や呼吸困難がある・呼吸がはやい・喘息等で症状が急変する場合もあります。 受診して休息しましょう。
5. 咳のため夜間しばしば起きる・・・ 必ず受診しましょう。
6. 今までになかった発疹がでて感染症が疑われる時 など

上記以外にも全身の状態を見て、家庭保育をお願いする場合がありますので、連絡先は明確にして担任までお知らせください。特に電話連絡が取れにくい方、外勤の方は、確実に取りれる方法を明記してください。

また、保護者の方がお迎えに来られない場合の手だてを、考えておきましょう。

子どもが熱を出した時の対応を決めておきましょう

急にお子さんが熱を出してお迎えの連絡をもらったがすぐにお迎えに行けないと困ってしまいます。また、熱が出てしまい保育園に連れていけないなど急を要することが起きてきます。そんなときにどうするかまわりの力もあり、子どもの状態を中心に考えましょう。(家族で相談しておきましょう)

- 祖父母の協力
- 病児・病後児保育の利用
- 支援などのサービス制度の利用 (育児支援サービス)

病時保育、病後時保育、育児支援サポート、ファミリーサポート、シルバー人材センター

子どもの体調が良くない時

「保育園にいても、家にいても子どもは遊んだり、昼寝をしたり、泣いたり、食べたり、同じようにするのだから変わらないわ」と思いがちです。でも体調の悪い時はお友達の元気な声も苦痛に感じます。大人だってそうですね。同じブロック遊びでも、静かに自分のペースでじっくりやるのと、にぎやかな中で遊ぶのとでは体力の負担が違います。いつもの笑顔もなく、暗い表情でしょんぼりしていたり、逆にイライラして泣いたりすることも多いものです。

- 体調が悪い子どもにとって、集団保育は負担になります
- 周囲の他の子ども達へ感染症を広げてしまうこともあります
- 最初に無理をさせてこじらせてしまうと、回復が遅れる事にもなりかねません。

回復が不完全な状態で集団保育に戻すと、ぶりかえして、また状態が悪くなることもあるので、元気になってから登園しましょう。

毎朝お子様の健康状態を確かめましょう（見て、触って、顔をのぞいて）

こんな時は体調が悪くなる前兆かもしれません

- 朝の体温がいつもより高い
- 朝食を食べようとしない
- 夜中、何回も起きたり、泣いたりを繰り返す
- 鼻水がダラダラとひっきりなしに出る。涙目で表情がボーとしている（熱が出る前かな？）
- 朝、なかなか起きない
- 朝や夜に咳が良く出ている
- 体のどこかを痛いという

病気でお休みする時（感染症も含む）は病名や症状をお知らせください。

家でいつもと変わったこと（熱を出した、けがをしたなど）や薬を飲んでいる時はお知らせください。

病後の登園について

かぜや感染症などで、保育園をお休みした後に登園する場合、お休み中のお子さんの様子を連絡帳や保育士にお知らせください。

病院の医師には保育園に通っていること、保育園は集団生活なので散歩へ行ったり、原則みな同じ活動であることを伝え、支障の有無を確認してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

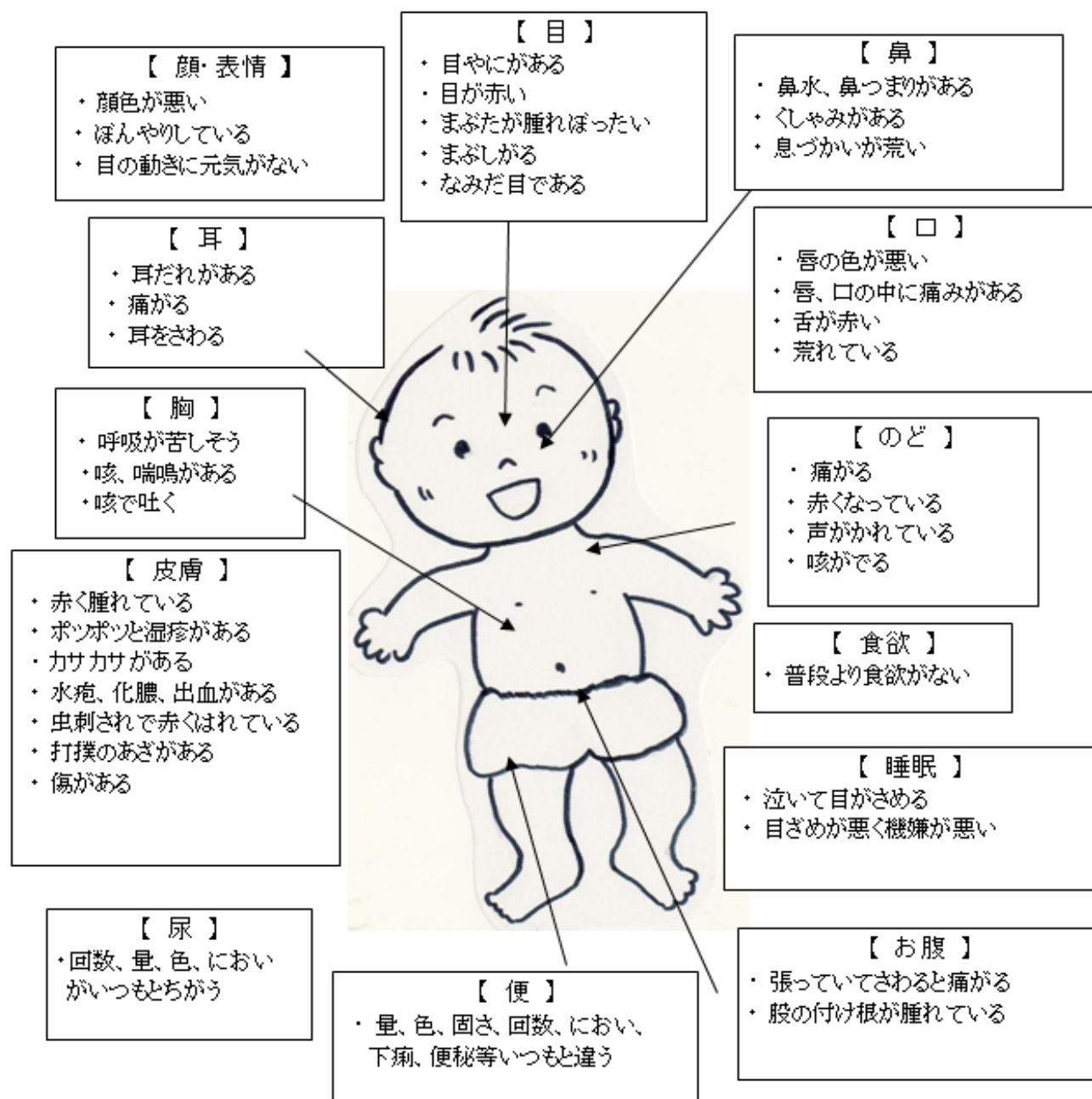
「あと1日様子を見たり、大事をとる」という事が長引かせない早く治すポイントです。

かかりつけ医を決めておきましょう

保育園生活を始めると、たくさんのお友達と関わりができます。年齢も0歳から2歳児まで異年齢です。感染の機会がお家で過ごしているときより多くなります。

色々相談したり、子どものことをわかってもらえたりしていると安心ですね。

日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント



子どもの元気な時の「平熱」を知っておくことが 症状の変化に気づくめやすになります

○いつもと違うこんな時は子どもからのサインです

- ・ 親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・ 睡眠中に泣いて目がさめる
- ・ 元気がなく顔色が悪い
- ・ きっかけがないのに吐いた
- ・ 便がゆるい
- ・ いつもより食欲がない
- ・ 目やにがある。目が赤い

○今までになかった発疹に気がついたら

- ・ 発疹以外の症状はありませんか？
- ・ 時間とともに増えていないか？などの観察をしていきましょう。

※保育園で感染症はでていないか確認しましょう

（厚生労働省 2012 年 保育所における感染症対策ガイドラインより）

保育園での薬の取り扱いについて

原則として園で内服薬は一切与えられませんので、お子さんに持たせないようお願いいたします。

アレルギー疾患や、喘息、アトピー性皮膚炎などで、長期的に服用しなければならない場合は、ご相談ください。

溶連菌感染症は、医師の指示書があれば必要な期間で保育中の昼 1 回分のみ服用させることができます。ご相談ください。

保育園に通園していることを主治医に話し、極力保育園で扱わないで済むようお願いしてください。（ご協力お願いいたします）

◆アレルギー疾患、喘息、慢性疾患等で定時内服薬など、どうしても必要な薬につきましてはご相談ください。

◆ひきつけの経験のあるお子さんで、熱性けいれん予防のための坐薬をお持ちの方は
保育園で発熱したときのための対処法を主治医にご相談ください。

緊急時対応で保育園に坐薬を預ける時は医師からの指示が必要となります。（園に
指示書があります）

◆外用薬（塗り薬）は、医師の指示に基づいた薬に限定しお預かりできます。（園に
薬の依頼票があります）

乳児突然死症候群について（SIDS・シズ）

「それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査
および解剖検査によってもその原因が固定されない、原則として1歳未満の児に突然の
死をもたらした症候群」と定義されています。

元気に育っていた赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然の死をもたらし
てしまう症候群です。（1歳未満児特に2～6か月の子に多く発生しています）

保育園ではSIDS予防のために、

- 硬めのマットレスを使用し、枕は使用いたしません。
- うつぶせ寝も寝返りができるまでは仰向けで寝るようにしています。
- よだれかけははずして寝ています。
- 顔が見える体勢にして寝ています。
- 温めすぎないように調節します。

また、睡眠中は10分毎（0歳児は5分毎）に呼吸、顔色、布団や掛物が顔にかかっ
ていないか、体の向きをチェックしています。

ご家庭でもお子さんの睡眠環境に注意しましょう

汚れた衣類やオムツの返却について

集団生活をしている保育園では感染が拡大する可能性があります。**感染を拡げないよう
にするため、嘔吐や下痢、血液で汚れた衣類は洗わずにそのままビニール袋に入れてお
返しします。**

下痢や嘔吐があった後、24時間はご家庭で様子を見ましょう。**普通の食事ができ普通
の便が確認できてから登園しましょう。**

ウイルスは目に見えず回復するのも時間がかかります。集団生活での二次感染を防ぎ、
子ども達が元気に園生活を送れるために保育園でも注意予防していきますので、ご家庭
でもご協力お願いいたします。

※汚れた衣類やリネンの家庭での消毒方法について

使い捨て手袋や専用のエプロンを着用して、汚物（吐物）を落としてください。

そのあと消毒します。塩素系消毒剤で消毒する方法と熱湯で消毒する方法があります

● 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する方法・・・消毒液に、10分以上浸す

塩素濃度 5%の家庭用塩素系漂白剤の消毒液の作り方

水の量（ペットボトルのサイズ）	家庭用漂白剤の量
2ℓ	ペットボトルのキャップ約2杯（約10ml）
500ml	ペットボトルのキャップ半分弱（約2ml）

● 熱湯で消毒する方法・・・衣類等に熱湯をつける（85℃の熱湯に1分以上）

消毒後他の洗濯物と分けて洗濯しましょう

予防接種を受けましょう（なぜ、必要なの）

子ども自身の身を守るためにも、また子どもが感染源にならないためにも予防接種を受けて子ども達を感染症から守りましょう。

保育園は集団生活をしている所ですので、感染症にかかる可能性が高いといえます。感染症は、子どもにとって熱が上がったり、食欲がなくなったりと身体の負担が大きいです。そのために予防接種をして、その病気に対する抵抗力をつけておくことで、予防することができます。（まれに予防接種をしていても感染することがありますが、比較的軽く済むことが多いです）

小児科医（主治医）と相談してスケジュールを立てましょう。

感染症にかかった時は

病院で、感染症（感染症一覧＝P43 照）と診断された時は登園停止となります。

他の子どもにうつさないためだけでなく、かかった子ども自身、ほかの病気を併発させないためゆっくり休んで体力を回復させることが大切です。

なかには登園停止ではなく、医師の判断によるものもあります。医師の判断と合わせてお子さんの体調面をみる事が大切です。

「感染症の掲示について」

感染症が発生した時には、玄関のボードにてお知らせします。

予防接種を受けていない病気の流行がみられたときには、すぐ接種すれば間に合う時もあります主治医に相談しましょう。

水いぼについて

日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会から「プールの水では感染しないので、プールに入っても構わない。ただし、タオル、浮き輪、ビート板などを介して移ることがあるので、これらの共有はできるだけ避ける」という見解を出しています。

抗体ができれば自然に消失するので保護者の方と相談しながらすすめていきます。（夏になり、プールの時期は裸の状態で接触が多くなるため、イボを覆うか、取っていただくか、ご相談させて頂く場合もあります）

登園許可証明書について

登園停止の感染症は、病気の種類によってほかの人へ感染しなくなる時期を定めています。

これらは医師が判断します。医師から保育園に通っても良いと診断を受けた時は、**登園許可証明書** (P54) が必要です。

その他の感染症でも医師からの診断を受けたうえ、集団生活がおくれるまで回復したことを確認し、**保護者の方に感染症届出書** (P55) を記入して頂きます。これらの届け用紙を提出していただかないと登園できません。コピーしてお使いください。

園にも用意してあります。

インフルエンザについて

保育園において集団発生が起こりやすい疾患のひとつです。保育園では、集団感染防止のための学級閉鎖等を行うことはできません。保護者の方と協力をして、インフルエンザの集団感染を予防します。

予防の基本は、ワクチンの接種です。流行期の前に予防接種をしましょう。

インフルエンザの出席停止の期間の基準について(学校保健安全法施行規則第19条)
発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日経過するまでは登園停止です。

出席停止の日数の数え方

日数の数え方は、その現象がみられた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

	発症 (0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 1日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園 可能	(解熱後3日たっても発症後5日たないと登園できません)		
発症後 3日目に解熱 した場合	発熱 出席停止		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能		
発症後 5日目に解熱 した場合	発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能

※登園可能になりましたら医師の診断を受け、登園許可証明書を書いていただいて登園してください。

インフルエンザを含め登園停止の感染症を発症し兄妹を送迎する時

- ・ 保育室内には入れません。
- ・ 事務室横で送迎しクラスの保育士が対応します。

送迎者が感染症を発症しているが、子どもの送迎をしなければならない時

- ・ 玄関での送迎としますのでインターホンを押してください。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬が処方されることが多く、感染力が消失していない時期でも解熱することがあります。
- ・ 出席停止期間を守りましょう。

保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

下記の感染症と診断されましたら登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

- ① 園内での感染症の集団発生につながらないこと。
- ② 子どもの健康（身体）状態が保育園の集団生活に適応できる状態に回復していること。

I. 医師が記入した意見書（登園許可証）が必要な感染症

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱した後、3日経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消え、感染のおそれなくなるまで
百日咳	特有な咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157 O-26 O-111 など）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

II. 医師の診断を受け保護者が記入する感染症届出書が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
感染性（ウイルス性）胃腸炎	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
伝染性軟属腫（水いぼ）	掻きこわし傷から、滲出液が出ている時は被覆すること

Ⅲ登園届は必要ないが、医師の診断及び治療が必要な感染症

病名	登園のめやす
頭じらみ	駆除を開始していること

※ その他、原因不明の発熱、咳、嘔吐、発疹などの症状がある時

保育中の怪我について

子ども達は毎日元気に遊んでいます。遊びの中で転んで擦り傷をつくってしまった！ぶつけて青あざやこぶをつくってしまった！など起きることがあります。怪我の経験を通して「次に転ばないようにするにはどうすればよいのかな？」「こんなことをしたら危ない」「痛いのだ！」ということを学ぶ一面もあります。でも、怪我は出来るだけ避けたいものです。日々の保育の中で出来るだけ怪我のないように細心の注意をはらっています。それでも時には思いがけない怪我になる場合もあります。

- ・小さな怪我でも保護者の方にお伝えします
- ・怪我は軽傷であれば流水で洗い流し、汚れをおとします。ガーゼまたは絆創膏で固定します。
- ・病院を受診した方が良いと判断した怪我は、保護者の方に連絡を入れてから受診します。（緊急の時は、連絡があとになる場合があります）

ご家庭でも怪我の状態を見てくださいますようお願いいたします。
気づいたこと等ありましたら声をかけてください。

新しい処置法

「水道水で洗い流し被覆材で覆い、乾かさない」の処置方法が傷を早く治し、傷跡が残りにくいと言われています。

傷口から出る浸出液は細胞の成長や再生を促す成分が含まれており、創部を湿潤状態に保つことで、創部の再生を促すというものです。湿潤療法、モイストヒーリング、閉鎖療法、潤い療法、とも呼ばれています。傷口が早く治り傷跡が残りにくく、傷を密閉しておくことで感染がおさえられ、痛みも少ない事がメリットです。

被覆材の使用については、医師と相談してください。



保育園で利用している医療機関のリスト

けがや急病で受診が必要な場合は、保護者の方にご連絡いたします。治療が必要な場合や医師からの説明もありますので、できるだけ付き添いをお願いします。

不都合な点がありましたら、園までご連絡下さい。

診療科目	病院名	TEL	住所
小児科	医療法人社団 広樹会 よしかわこどもクリニック	03-5923-7373	石神井町 6-15-8-2F
歯科	医療法人社団 悠歯会 すぎもと歯科クリニック	03-3904-3686	石神井町 6-15-8-2F
整形外科	やすとも整形外科	03-5923-7757	石神井町 6-15-8-2F



食物アレルギーについて

食物アレルギーとは食べたり、触ったり、吸い込んだりした食べ物に対して、からだを守るはずの免疫システムが過剰に反応して、からだに何らかの異常な症状が現れる病態です。その多くは食物に含まれるタンパク質が原因で起こります。

原因物質は、乳幼児では鶏卵・牛乳・小麦（三大アレルギーと言われている）が多いですが、そのほかにピーナッツ・大豆・大豆製品、ゴマ、甲殻類（エビ、カニ）などもあります。特定の食物アレルギーのあるお子さんは、**医師の指示書が必要**です。

医師の指示のもとに「完全除去食」で対応します。

●指示書は6カ月に1回提出していただきます。

（所定の指示書は保育園に用意しています）

給食の提供が困難な場合は、お弁当をお願いすることもあります。

除去食の提供は

1. 月末に翌月の献立表をお渡しします。
2. 調理師、保育士で除去食品をチェックします。チェックした献立表を給食室・保育室で保管します。
3. 給食とおやつは、チェックした献立表を見ながら、調理師、保育士で確認後お子さんに提供します。

誤食を防ぐために

給食・おやつは個人用トレイ・名札と専用食器で分かるようにしています。

複数の職員で関わるため、除去食であることを認識し周知徹底をしています。

お子さんの気持ちには十分配慮していきます。

保育園でアレルギー症状が出たときは

アレルギーは突然出ることがあります。

保育園ではそうした突発的に出たアレルギーは慎重に対応していきます。

- 1.経過を見ながら保護者に連絡し、家庭での様子を確認することがあります。
- 2.必要な場合は受診をいたします。症状によっては、お迎えをお願いする場合もあります。

※じんましんや腹痛など一つの症状にとどまらず、皮膚、呼吸器、消化器、循環器、神経などアレルギー症状が複数の臓器に急激に現れること**アナフィラキシー**といいます。このようなことを起こさないためにもアレルギーのあるお子さんは必ずお伝えください。

生活リズムについて

子どもの就寝時間が遅くなりつつあることが問題になり子どもの慢性的な睡眠不足が心配されています。大人のライフスタイルの変化などが、子どもの生活リズムに影響を与えていることがわかっています。

毎日規則正しく過ぐすと、からだが生きて健康に育つことができます。

朝の光を感じて目覚めましょう
朝ごはんをきちんと食べましょう
朝、排便する習慣をつけましょう
外でたくさん遊びましょう
毎日、お風呂に入りましょう
夜は早く寝ましょう

前髪は目に入らない長さにしましょう

前髪が長かったり、手でかき分けたりするために汚れが目について痛い訴えることがあります。前髪は目に入らないように切りましょう。

爪は週に1回切りましょう

- ◇ 爪が伸びていると友だちをひっかいて傷つけてしまうことがあります。
子どもの皮膚はやわらかい為爪の跡が残りやすく、また目の場合は眼球を傷つけてしまうことがあります。
- ◇ 爪に汚れやばい菌がたまりやすく、手からばい菌が口に入ってしまういます。
- ◇ 皮膚をかきむしりとびひの原因となることもあります。
- ◇ 爪が割れたり、はがれたりします。

洗髪について

頭しらみが、季節に関係なく流行することがあります。毎日の洗髪は保護者の方がしてください。

お子さんが自分で洗髪した時も、見て乾かしてあげてください

頭髮に卵や虫など発見した時は、必ず連絡をお願いします。

子どもたちは頭をくっつけて遊ぶことが多いです。感染の拡大を防ぐためですので協力をお願いします。



むし歯予防について

生後6カ月くらいから生えてきます。生え方には個人差がありますが、平均して2歳半くらいに20本生えそろいます。早いこどもで4歳くらいから平均して6歳から乳歯から永久歯にかわっていきます。

乳歯の特徴

乳歯は永久歯に比べてエナメル質や象牙質がうすく、やわらかい性質を持っており、むし歯になりやすい特徴があります。

むし歯は歯質、糖質、菌（微生物）、時間の4つの条件が重なった時になるといわれています。

1. 食べたらかみかく
2. おやつは時間を決めて、甘いものは少しだけ
3. 食べ物は良く噛んで
4. 定期的に診てもらおう

保育園では、食後に麦茶を飲み口の中をさっぱりさせています。



保育園で行う定期検診

内科健診 よしかわこどもクリニック	0歳児 月1回	歯科検診 すぎもと歯科 クリニック	年1回
	1、2歳児 年2回		

けんこうのきろくについて

お子さんの健やかな成長を願い『けんこうのきろく』を作りました。

健診結果、身体測定、検査の結果を記入し随时お渡しいたします。

結果を確認後、サインをして保育園に戻してください。

卒園時にお渡しします。

成長記録として残りますので大切に取扱いましょう。

5. 防災と安全管理

子どもたちを災害から守るために

災害や事故はいつ起こるかわかりません。保育園では子どもたちを守るために日常の安全管理に努めています。

● 職員の共通理解と園内体制

- ① 不審者情報があつた時の状況や安全管理について職員会議で話し合っています。会議で話し合うことで職員の共通理解と安全管理の向上に努めています。
- ② 部外者の訪問には常に気をつけています。
- ③ 訓練を行い緊急の場合に備えています。
- ④ 子どもの特性についての学習、子どもの事故の実態を知る学習の場を持ち、事故を未然に防ぐことができるよう職員の能力の向上に努めています。

● 訓練の実施

- 地震や火災を想定した避難訓練・・・毎月（職員・園児）
- 救急救護の習得・消防署員の指導による職員研修（人工呼吸など）
・・・1回／年（職員のみ）
- 消火訓練・・・毎月（職員のみ）
- 不審者侵入を想定した訓練の実施・・・（職員・園児）
- 災害を想定した引き取り訓練・・・1回／年（職員・園児・保護者）

● 施設設備面における安全管理

- ・ モニター付インターホンの設置
- ・ 保育園の内外の施設・設備・遊具について安全点検を行っています。
- ・ 施設・設備・遊具に破損・異常を発見した時は速やかに修理・対応しています。

*** 玄関のドアは鍵が完全にかかるまで押さえ、施錠されたかをご確認下さい。**

● 子どもへの安全教育

- ① 警察所より担当者を派遣して頂き、防犯訓練を実施しています。
- ② 遊具・水遊びでの遊び方について指導をしています。
- ③ 防災・防犯について子どもたちと話しをする場を設けています。

● 保育園と保護者の取り組み

- ① 不審者情報があった場合、情報の掲示をします。
- ② ご家庭でも犯罪や事故から身を守ること（知らない人に声をかけられたらついていけないこと、大きな声を出すことなど・・・）についてお子さんと話し合う機会をつくってみてください。

● 通園における安全対策

送迎者の徹底をはかっています

- ・ 入園時にお迎え予定者の方の確認をしています。
- ・ 予定者と変更になる時はご連絡をお願いします。
- ・ 予定者と違う方がお迎えに来られた時は確認の電話をさせていただきます。
- ・ お迎えの方が予定と異なり、確認できない時はお子さんを引き渡せません。

● 保育園の戸外活動における安全確認

- ① 危険な場所・設備などの把握をするように心がけ、危険な場所を発見した時は全職員への周知を行っています。
- ② 園外活動の際には、携帯電話・防犯ブザー・笛を必ず持参し、何かあった場合はすぐに保育園と連絡が取れるようにしています。



災害発生等における保育園の対策

1、 火災・地震で保育園に被害があった場合

1. 安全な場所に避難します。
2. 情報を得た時点で、お子さんのいる避難所に来て引き取りをお願いする場合があります。

◎非常時災害時の避難場所は、こちらです。

一時避難場所	練馬区立石神井中学校
広域避難場所	石神井公園

2、 風水害・大雪またはその「おそれ」がある場合

1. 台風・集中豪雨・大雪注意報または警戒が発せられた場合はテレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのある時は、自主的に早めのお迎えにご協力ください。
2. 台風・集中豪雨等の状況によっては、お迎えのご連絡をし、引き渡す体制をとる場合があります。

3、 大規模地震警戒宣言が発令された場合

1. お子さんを安全な場所に集めて引き渡させる体制をとります。
2. テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で速やかにお迎えをお願いいたします。
3. 緊急連絡メールを活用し、ご連絡いたします。

4、 年に1回 災害時引き渡し訓練を実施していますので ご協力ください。

登園許可証（医師記入）

社会福祉法人国立保育会 石神井公園こぐま保育園

園児名 _____

	疾 病 名 該当欄に○をお願いします	登園のめやす
	麻 疹（はしか）	解熱した後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	風 疹	発疹が消失してから
	水 痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結 核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日を経過してから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
	百 日 咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （ベロ毒素を産生する大腸菌 O157、O26、O111 等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患は、学校保健安全法および、保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）に基づき、練馬区医師会保育園医会と保育課で協議を行い指定した疾患です。医師の許可をいただいてからの登園となります。

施設長殿

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から登園可能と判断します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

電話番号

医師名

印又はサイン

感染症届出書（保護者記入）

社会福祉法人国立保育会 石神井公園こぐま保育園

園児名 _____

	疾病名 該当欄に○をお願いします	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間以上経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が食べられること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身症状が良いこと
	感染性(ウイルス性)胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が食べられること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
	伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から、滲出液が出ている時は被覆すること
	その他 ()	医師の指示により

施設長殿

平成 年 月 日 医療機関名 _____ において

上記疾患の診断を受けました。

病状が回復しましたので、登園いたします。

平成 年 月 日

保護者名 _____ 印又はサイン _____

ご意見・ご要望・苦情・相談用紙

_____ 保育園

ご意見やご要望、苦情、相談の内容をご記入ください。

公開 [可 ・ 否]

受付日： 年 月 日 受付者：